

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-148897

(P2010-148897A)

(43) 公開日 平成22年7月8日(2010.7.8)

(51) Int.Cl.

A 61 B 8/06 (2006.01)

F 1

A 61 B 8/06

テーマコード(参考)

4 C 6 O 1

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2010-36485 (P2010-36485)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成22年2月22日 (2010.2.22)	(74) 代理人	100078765 弁理士 波多野 久
(62) 分割の表示	特願平11-326173の分割	(74) 代理人	100078802 弁理士 関口 俊三
原出願日	平成11年11月16日 (1999.11.16)	(72) 発明者	川岸 哲也 栃木県大田原市下石上1385番の1 株式会社東芝那須工場内
(31) 優先権主張番号	特願平10-325610	(72) 発明者	神山 直久 栃木県大田原市下石上1385番の1 株式会社東芝那須工場内
(32) 優先日	平成10年11月16日 (1998.11.16)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

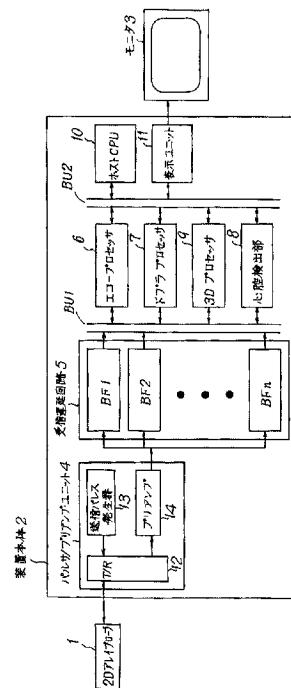
(54) 【発明の名称】 3次元超音波診断装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 3次元超音波画像を利用する場合であっても、心臓の冠血流又はパフュージョンの情報を心腔内血流と区別して3次元的にわかりやすく表示し、臨床診断に有益な3次元的な心筋血流の情報を提供する。

【解決手段】 被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して3次元的に超音波ビームを送信し、その超音波エコーを受信する手段と、超音波エコーに基づいて診断部位の3次元データを生成する手段と、3次元データに基づいて3次元データ中の仮の心腔領域を求める手段と、仮の心腔領域の境界面を一定値外側に、又は、内側に変更して、変更後の心腔領域を求め、変更後の心腔領域をマスクすると共に、心臓の心筋領域を所定の分割面で分割して得られる第1の心筋部分及び第2の心筋部分のうち第1の心筋部分をマスクすることで、第2の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像を生成する手段とを備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して3次元的に超音波ビームを送信し且つその超音波エコーを受信する送受信手段と、

前記超音波エコーに基づいて前記診断部位の3次元データを生成する3次元データ生成手段と、

前記3次元データに基づいて前記3次元データ中の仮の心腔領域を求める心腔領域決定手段と、

前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に、又は、内側に変更して、変更後の心腔領域を求める心腔領域変更手段と、

前記変更後の心腔領域をマスクすると共に、前記心臓の心筋領域を所定の分割面で分割して得られる第1の心筋部分及び第2の心筋部分のうち前記第1の心筋部分をマスクすることで、前記第2の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像を生成する表示画像生成手段と、

を備えたことを特徴とする3次元超音波診断装置。

**【請求項 2】**

前記表示画像生成手段は、前記心臓の長軸を通る面を、前記分割面として設定することを特徴とする請求項1記載の3次元超音波診断装置。

**【請求項 3】**

被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して3次元的に超音波ビームを送信し且つその超音波エコーを受信する送受信手段と、

前記超音波エコーに基づいて前記診断部位の3次元データを生成する3次元データ生成手段と、

前記3次元データに基づいて前記3次元データ中の仮の心腔領域を求める心腔領域決定手段と、

前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に、又は、内側に変更して、変更後の心腔領域を求める心腔領域変更手段と、

前記変更後の心腔領域をマスクすると共に、前記心臓の心筋領域を前記心臓の長軸を通る分割面で分割して得られる第1の心筋部分及び第2の心筋部分のうち前記第1の心筋部分をマスクすることで、前記第2の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像を生成し、前記長軸を中心に前記分割面を回転させることで、前記表示画像を随時生成する表示画像生成手段と、

を備えたことを特徴とする3次元超音波診断装置。

**【請求項 4】**

前記心腔領域変更手段は、前記3次元データとしての形態情報から前記仮の心腔領域を検出する場合には、前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に変更する一方、前記3次元データとしての血流情報又はコントラスト画像から前記仮の心腔領域を検出する場合には、前記仮の心腔領域の境界面を一定値内側に変更することを特徴とする請求項1乃至3のうちいずれか一項記載の3次元超音波診断装置。

**【請求項 5】**

前記表示画像生成手段は、前記分割面上の形態画像と、前記3次元データとしての血流情報に基づく前記第2の心筋部分をMIP処理して得られるMIP像とを重畠した前記表示画像を生成することを特徴とする請求項1乃至4のうちいずれか一項記載の3次元超音波診断装置。

**【請求項 6】**

前記表示画像生成手段は、前記分割面上の形態画像と、前記3次元データとしてのコントラスト画像に基づく前記第2の心筋部分をMIP処理して得られるパフュージョン像とを重畠した前記表示画像を生成することを特徴とする請求項1乃至4のうちいずれか一項記載の3次元超音波診断装置。

**【発明の詳細な説明】**

10

20

30

40

50

**【技術分野】****【0001】**

この発明は、心筋虚血の臨床診断に有効な情報を提供する3次元超音波診断装置にかかり、とくに3次元画像から心筋内の血流を検出して表示する画像処理の工夫に関する。

**【背景技術】****【0002】**

心臓の臨床診断では、心筋虚血の評価技術の向上が重要課題の1つとなっている。このような心筋虚血の評価技術としては、従来から超音波画像診断装置でのカラードプラ法や造影剤を用いたコントラスト映像法等によって心臓の冠動脈（冠血流）や心筋パフュージョンをカラードプラ像、パワードプラ像、コントラスト画像等の2次元超音波画像として描出することにより、3次元構造物である心臓の虚血部位を診断する技術が知られている。  
10

**【0003】**

ところで一方、近年、超音波ビームを3次元領域で走査させて3次元画像を構成する3次元超音波診断装置が脚光を浴び、この装置によるCFM像、パワードプラ像、3Dコントラスト画像等の3次元超音波画像を用いた臨床診断への実用化が期待されている。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開平9-164138号公報

【特許文献2】特開平9-253085号公報

【特許文献3】特開平6-285065号公報

【特許文献4】特開平8-84729号公報

【特許文献5】特開平7-47066号公報

【特許文献6】特開平7-175922号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上述の3次元超音波診断装置を心臓の臨床診断に適用することを考えると、診断対象の心臓を3次元的に走査した場合の3次元画像では、心腔内血流と冠血流や心筋パフュージョンとが互いに重なって表示されるため、両者を判別しにくく、このままでは心筋虚血を3次元的に診断することは難しいといった問題がある。なお、この問題は従来からの2次元画像を表示する超音波診断装置の場合では見られなかったものである。  
30

**【0006】**

この発明は、このような従来の問題を考慮してなされたもので、3次元超音波画像を利用する場合であっても、心臓の冠血流又はパフュージョンの情報を心腔内血流と区別して3次元的にわかりやすく表示し、臨床診断に有益な3次元的な心筋血流の情報を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

本発明者は、上記目的を達成するため、心腔内の血流像をマスクする手段、例えば、1)超音波白黒画像から心内膜を自動抽出してその内部をマスクする手段、2)カラードプラ又はパワードプラ画像から心腔内血流を自動抽出してマスクする手段、3)造影剤を用いたコントラスト映像法に基づくコントラスト画像から心腔内血流を自動抽出してマスクする手段と、これらのマスク手段によるマスク後又は心腔境界抽出後に心腔全体（内膜と外膜の間）の冠血流やパフュージョンをMIP（Maximum or Minimum Intensity Projection：最大値又は最小値投影）、積分値投影、ボリュームレンダリング等により表示する手段とを採用することに着目した。

**【0008】**

この発明に係る3次元超音波診断装置は、このような着目点に基づいて完成されたもの

10

20

30

40

50

である。

【0009】

すなわち、請求項1記載の発明では、被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して3次元的に超音波ビームを送信し且つその超音波エコーを受信する送受信手段と、前記超音波エコーに基づいて前記診断部位の3次元データを生成する3次元データ生成手段と、前記3次元データに基づいて前記3次元データ中の仮の心腔領域を求める心腔領域決定手段と、前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に、又は、内側に変更して、変更後の心腔領域を求める心腔領域変更手段と、前記変更後の心腔領域をマスクすると共に、前記心臓の心筋領域を所定の分割面で分割して得られる第1の心筋部分及び第2の心筋部分のうち前記第1の心筋部分をマスクすることで、前記第2の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像を生成する表示画像生成手段と、を備えたことを特徴とする。

10

【0010】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、前記表示画像生成手段は、前記心臓の長軸を通る面を、前記分割面として設定することを特徴とする。

【0011】

また、請求項3記載の発明では、被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して3次元的に超音波ビームを送信し且つその超音波エコーを受信する送受信手段と、前記超音波エコーに基づいて前記診断部位の3次元データを生成する3次元データ生成手段と、前記3次元データに基づいて前記3次元データ中の仮の心腔領域を求める心腔領域決定手段と、前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に、又は、内側に変更して、変更後の心腔領域を求める心腔領域変更手段と、前記変更後の心腔領域をマスクすると共に、前記心臓の心筋領域を前記心臓の長軸を通る分割面で分割して得られる第1の心筋部分及び第2の心筋部分のうち前記第1の心筋部分をマスクすることで、前記第2の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像を生成し、前記長軸を中心に前記分割面を回転させることで、前記表示画像を隨時生成する表示画像生成手段と、を備えたことを特徴とする。

20

【0012】

請求項4記載の発明は、請求項1乃至3のうちいずれか一項記載の発明において、前記心腔領域変更手段は、前記3次元データとしての形態情報から前記仮の心腔領域を検出する場合には、前記仮の心腔領域の境界面を一定値外側に変更する一方、前記3次元データとしての血流情報又はコントラスト画像から前記仮の心腔領域を検出する場合には、前記仮の心腔領域の境界面を一定値内側に変更することを特徴とする。

30

【0013】

請求項5記載の発明は、請求項1乃至4のうちいずれか一項記載の発明において、前記表示画像生成手段は、前記分割面上の形態画像と、前記3次元データとしての血流情報に基づく前記第2の心筋部分をMIP処理して得られるMIP像とを重畠した前記表示画像を生成することを特徴とする。

【0014】

請求項6記載の発明は、請求項1乃至4のうちいずれか一項記載の発明において、前記表示画像生成手段は、前記分割面上の形態画像と、前記3次元データとしてのコントラスト画像に基づく前記第2の心筋部分をMIP処理して得られるパフュージョン像とを重畠した前記表示画像を生成することを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0015】

以上説明したように、この発明に係る3次元超音波診断装置では、心臓左室全体の局所的な心筋血流を客観的且つ定量的に簡便に評価でき、臨床診断に有用な情報を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】この発明に係る3次元超音波診断装置の実施の形態を示す概略ブロック図。

50

【図2】診断部位の心臓全体を示す模式図。

【図3】心臓左室を示す模式図。

【図4】心腔内をマスクしない場合の血流情報の重畠表示を説明する模式図。

【図5】マーカを利用して心腔を設定する場合を説明する模式図。

【図6】コントラスト画像中の血流情報の輝度差を説明する模式図。

【図7】(a)及び(b)は、検出された心腔の設定例を説明する模式図。

【図8】心腔内をマスクしない場合の3次元血流情報(カラードプラ)のMIP表示例を説明する模式図。

【図9】心筋マスク後の冠血流の手前側と裏面側との重畠表示を説明する模式図。

【図10】左室の分割例を説明する概念図。

【図11】左室の分割画像の表示例を示す概念図で、(a)は狭窄部位が無い場合の画像を示す図、(b)は狭窄部位がある場合の画像を示す図。

【図12】心腔内をマスクしない場合のコントラスト画像の表示例を示す模式図。

【図13】コントラスト画像の場合の心筋マスク後の冠血流の手前側と裏面側との重畠表示を説明する模式図。

【図14】コントラスト画像の場合の左室の分割例を説明する概念図。

【図15】コントラスト画像の場合の左室の分割画像の表示例を示す概念図で、(a)は狭窄部位が無い場合の画像を示す図、(b)は狭窄部位がある場合の画像を示す図。

【図16】左室の分割画像を並列表示例を示す概念図。

【図17】左室の分割画像の透かし表示例を示す概念図。

【図18】左室の分割面を回転させる場合を説明する概念図。

【図19】(a)及び(b)は、心腔境界面上へのMIPを説明する概念図。

【図20】(a)は、心腔境界面上からの投影例を説明する概念図、(b)は左室の長軸の設定例を説明する概念図。

【図21】(a)及び(b)は、その他の表示例でブルズアイ的な表示画像を得る場合を示す概念図。

【図22】3次元超音波装置の処理手順を示す概略フローチャート。

【図23】3次元超音波装置のその他の処理手順を示す概略フローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下、この発明に係る3次元超音波診断装置の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0018】

図1に示す超音波診断装置は、例えば心筋虚血等の臨床診断の際に使用可能な超音波3次元画像をリアルタイムに取得するリアルタイム3次元システムとして適用されるものである。すなわち、この超音波診断装置は、複数の超音波振動子を2次元アレイ状に配列した構成の2次元アレイプローブ1と、このプローブ1に接続される装置本体2と、この本体2に接続されるモニタ3とを備えている。

【0019】

2次元アレイプローブ1は、装置本体2による制御の元で複数の超音波振動子を駆動させることにより、超音波ビームを予め設定された送信ビームフォーミング条件に沿って被検体の診断部位に向けて3次元的にスキャンさせると共に、この超音波ビームに対して被検体の体内組織における音響インピーダンス境界で反射又は微小散乱体により後方散乱された超音波エコー信号を微弱な電圧量のエコー信号に変換して受信し、その受信信号を装置本体2に送る。

【0020】

装置本体2は、プローブ1に接続されるパルサ/プリアンプ・ユニット4と、このユニット4のプリアンプ出力側に接続される受信遅延回路5と、この受信遅延回路5に第1のバスB1を介して接続される複数のプロセッサ、すなわちエコープロセッサ6、ドップラプロセッサ7、心腔検出部8、及び3Dプロセッサ9と、これらの各プロセッサに第2のバスB2を介して接続されるホストCPU10及び表示ユニット11とを備えている。

【0021】

10

20

30

40

50

パルサ／プリアンプ・ユニット4は、予め設定された3次元状の送信ビームフォーミング条件に基づいて、プローブ1による超音波ビームの方向及び集束を制御するためのパルス電圧を発生する送信パルス発生器13と、この発生器13からのパルス電圧に基づいてプローブ1に駆動信号を供給するT/R12と、プローブ1の受信信号を受けるプリアンプ14とを備えている。

## 【0022】

受信遅延回路5は、予め設定された3次元状の受信ビームフォーミング条件に基づいて超音波ビームの方向及び集束を制御して複数の超音波ビームの並列同時受信を行うための複数個(n個)の回路セット、すなわちBF(ビームフォーマー)1～BFnを備えている。

10

## 【0023】

エコープロセッサ6は、受信遅延回路5からの受信信号に対して所定のリファレンス周波数を用いて直交検波後にその信号振幅に応じた被検体内の3次元形態情報(コントラスト剤を使用した場合にはその造影剤の情報も含むコントラスト画像)を示す3次元空間分布画像データを生成し、この画像データを心腔検出部8に送る。

## 【0024】

ドプラプロセッサ7は、受信遅延回路5からの受信信号の位相の時間変化を計測することにより、例えば被検体の心臓とその周辺部の血流情報を示す速度、パワー、及び分散の少なくとも1つの3次元空間分布画像データを生成し、この画像データを心腔検出部8に送る。

20

## 【0025】

心腔検出部8は、例えば予め設定された心腔検出アルゴリズムを実行するプロセッサで構成され、このプロセッサの処理によりエコープロセッサ6又はドプラプロセッサ7からの3次元空間分布データに基づいて心臓左室の心腔に関するデータを検出する。

## 【0026】

ここで、この心腔検出部8が実行するアルゴリズムの概念を、1)：エコープロセッサ6からの3次元形態情報を用いる場合、2)：ドプラプロセッサ7からの3次元血流情報を用いる場合、3)：造影剤を用いたコントラスト映像法に基づくコントラスト画像を用いる場合、に分けて説明する。

30

## 【0027】

まず、1)：3次元形態情報を用いる場合は、画像データの輝度差を利用した境界検出法、例えば画像の2値化又は画素値の微分を行う方法や、2次元画像に対して実用化されているACT等のアルゴリズムを3次元画像用に改良するなどして使用し、図2に示す心臓HEにおける左室LVを含む範囲の3次元形態情報から図3に示すように左室LVの心腔OBの境界位置に相当する心内膜M1を抽出及び設定する。この心内膜M1は、操作者が画面を見ながらマニュアルで抽出することも可能である。あるいは、左室LVの心内膜M1よりもその心外膜(図2中の中隔ISでは右心室RV側の境界位置を含む)の方が抽出しやすい場合では、心外膜を抽出後にその位置から内側に一定の距離だけ離した位置を仮想的な心内膜M1として設定することも可能である。このように3次元形態情報から自動又はマニュアルで抽出及び設定された心内膜M1(心腔境界面)に基づいて、その内部を心腔データとして検出する。この場合は、特に造影剤を使わなくても実施できる。

40

## 【0028】

2)：3次元血流情報を用いる場合は、上記1)と同様の輝度差を利用したアルゴリズムをドプラ信号(画像)に適用することにより図4に示す左室LV内の心腔血流BL1と冠血流BL2との境界面を自動的に抽出し、その内部位置を心腔データとして検出する。この場合の境界面は、上記と同様に操作者が画面を見ながらマニュアルで設定することも可能である。また、図5に示すように画面中に表示されるマーカMを利用して心腔血流BL1の一部を指定することにより、これと繋がる全ての血流部分を心腔OBに設定することも可能である。この場合、冠血流BL2は、3次元的には心腔血流BL1と接していないため分離可能である。

50

## 【0029】

3) : コントラスト画像を用いる場合は、図6に示すように例えば静脈から注入される微小気泡を主に含む造影剤を使用したときに心腔内血流BL2のエコーがその周りのパフュージョンBL3(冠血流BL2も含む)のエコーよりも高輝度に染影されることから、両者の輝度差を利用して心腔境界を抽出し、その内部を心腔OBとして検出する。この効果は、ハーモニックイメージング(HM)で得られるコントラスト画像を採用すれば、より顕著となる。

## 【0030】

上記1)~3)のいずれかで検出された心腔OBは、実際のものよりも僅かに小さかったり、逆に大きかったりする可能性がある。例えば、上記1)の形態情報から検出された心腔OBは、心臓内の肉柱等の影響により実際のものより小さくなることが、また逆に上記2)の血流情報又は上記3)のコントラスト画像からそれぞれ検出された心腔OBは、低い分解能やブルーミング等の影響により実際のものより大きくなることがそれぞれ予想される。

10

## 【0031】

この対策として、心腔OBが実際のものよりも小さくなることが予想される場合には、図7(a)に示すように心腔OBの境界面S1から外側に任意の距離D1だけ離した心腔外側面S2を心腔OBとして設定する。また、心腔OBが実施のものよりも大きくなることが予想される場合には、図7(b)に示すように心腔OBの境界面S1から内側に任意の距離D2だけ離した心腔内側面S3を心腔OBとして設定する。

20

## 【0032】

3Dプロセッサ9は、心腔検出部8により検出された心腔OBの画像データをエコープロセッサ6及びドプラプロセッサ7からの3次元空間分布画像データからマスクし、その血流像を表示ユニット11を介してモニタ11に表示させる。この血流像の表示法としては、MIP、積分値投影、サーフェスレンダリング、及びボリュームレンダリング等のいずれを採用してもよい。

## 【0033】

ここで、この3Dプロセッサ9によるマスク処理の概念を図8~図16に基づいて説明する。

30

## 【0034】

まず、心腔OBをマスクしないで画像表示した場合を説明する。図8は、3次元CFMで得られる3次元血流情報をMIP表示した例を示す。この場合には、心腔内血流BL1と冠血流BL2とが重なって表示されるため、冠血流BL2の識別が困難であり、このままで心筋虚血を診断できない。

40

## 【0035】

そこで、3次元血流情報を上記のように検出された心筋OBをマスクしてMIP表示像を求めるにより、図9に示すように冠血流BL2のみを描画させる。しかしながら、この冠血流BL2は、左室心筋全体の情報を含んでいるため、このままの状態では手前側の冠血流BL2aとその裏側の冠血流BL2bとが重なって表示され、この場合でも心筋虚血の診断が難しい。

## 【0036】

この対策として、図10に示すように心臓左室LVをその長軸AXを通る分割面PLで手前側左室LV1及び裏側左室LV2とに2分割し、例えば手前側左室LV1をMIPすると共に裏側左室LV2をマスクすることにより、図11に示すように手前側左室LV1のみ、すなわち手前側の冠血流BL2aのみをモニタ3上に表示させることができる。この時、分割面PL上の左室LVの形態画像(心臓の形態を表す通常の2次元超音波画像)IMを図11(a)(b)に示すように2分割したMIP像を重畠させて表示させても良く、これにより血管との位置関係を分かり易くすることができる。なお、図11(a)は狭窄部位が無い場合の画像、図11(b)は狭窄部位がある場合の画像をそれぞれ示している。図11(b)のように狭窄部位がある場合、画像に穴が空いたような状態となり、

50

狭窄部位の識別を容易にできる画像となる。

【0037】

上述したマスク処理は3次元血流情報を用いた例であるが、コントラスト画像の場合も同様である。このことを図12～図15に示す。

【0038】

すなわち、心腔OBをマスクしないで画像表示した場合、コントラスト映像法による心筋パフュージョンの三次元的な表示では、図12に示すように心腔内血流BL1のエコーと心筋パフュージョンBL3のエコーとが重なって両者の識別が困難となる。

【0039】

そこで、図13に示すように心腔内血流BL1のエコーをマスクすることにより、パフュージョンBL3のみ描出可能となる。しかしながら、このパフュージョンBL3は、左室心筋全体の情報を含んでいるため、このままの状態では手前側のパフュージョンBL3aとその裏側のパフュージョンBL3bとが重なって表示され、この場合でも心筋虚血の診断が難しい。

【0040】

そこで、図14に示すように心臓左室LVをその長軸AXを通る分割面PLで手前側左室LV1及び裏側左室LV2とに2分割し、例えば手前側左室LV1をMIPすると共に裏側左室LV2をマスクすることにより、図15に示すように手前側左室LV1のみ、すなわち手前側のパフュージョンBL3aのみをモニタ3上に表示させることができる。この時、分割面PL上の左室LVの形態画像（心臓の形態を表す通常の2次元超音波画像）IMを図15(a)(b)に示すように2分割したパフュージョン像を重畠させて表示させても良く、これにより血管との位置関係を分かり易くすることができる。なお、図15(a)は虚血部位が無い場合の画像、図15(b)は虚血部位がある場合の画像をそれぞれ示している。図15(b)のように虚血部位がある場合、画像に穴が空いたような状態となり、虚血部位の識別を容易にできる画像となる。

【0041】

従って、この実施の形態によれば、3次元画像の場合でも心臓左室全体の局所的な心機能を客観的且つ定量的に簡便に評価でき、臨床診断に有用な情報を提供できる。

【0042】

なお、上記の実施の形態では、2Dアレイプローブ1及びパルサノブリアンプ・ユニット4が送受信手段を、受信遅延回路5、エコープロセッサ6、及びドプラプロセッサ7が3次元データ生成手段を、心腔検出部8が心腔領域決定手段を、3Dプロセッサ9、表示ユニット、及びモニタ3が表示画像生成手段をそれぞれ構成するが、この発明はこれに限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲内で変形して実施可能であることは言うまでもない。

【0043】

すなわち、表示画像生成手段は、1)3次元データにおける心腔領域中の値を異なる値に変換することにより心臓の心筋部分における情報が識別容易となるようにした表示画像、2)心腔領域の血流情報を除去した表示画像、3)心臓の心筋領域と心腔領域とで画像処理方法を異ならせることにより心筋内の血流が少ない領域が識別容易となるようにした表示画像のいずれか1つ又はその組み合わせを生成するものであればよい。

【0044】

画像表示法に関しては、例えば図16に示すように分割面PLで2分割された手前側左室LV1及び裏側左室LV2とをモニタ3上で同時に並べて表示させたり、図17に示すようにモニタ3上で手前側左室LV1を赤系統とし、裏側左室LV2を青系統として色を変えて透かし表示させたりしてもよい。この場合には、一目で心臓左室の全体に亘る診断を行うことが可能となる。なお、心筋パフュージョンの三次元的な表示では、虚血がなければ全体的に紫、前面側左室に虚血があれば青、裏面側左室に虚血があれば赤となる。

【0045】

また、2分割させた左室LV1、LV2の片側のみを表示させる場合では、分割面の位

10

20

30

40

50

置を左室全体をカバーするように移動させて隨時更新することも可能である。例えば、図18に示すように長軸AXを中心に分割面PLを回転させることができが好ましい。これにより、心臓左室全体に亘る診断が可能となる。

#### 【0046】

上記のMIP表示に関しては、図19(a)及び(b)に示すように心腔境界面S1に垂直な方向に行って心腔境界面S1上に写像すると共に、MIP対象範囲を心腔境界面S1とその外側に一定の距離D3だけ離れた仮想的な外側面S3との間に限定してもよい。この場合には、画像の意味をより明確にし、主に心筋部分だけの情報を使って画像を生成することができ、計算時間により短縮するといった利点もある。この効果は、特にコントラスト映像法を用いたパフェュージョン表示の際により顕著となる。MIP以外の積分値投影、サーフェスレンダリング、ボリュームレンダリングの場合も、同様にデータとして用いる領域を限定して投影することが可能である。

#### 【0047】

上記の心腔境界面S1上に写像された画像については、図20(a)に示すように予め設定された分割断面PL上に単純な幾何学的な投影により二次元画像IMとして写像することができる。この場合の分割断面PLの設定方法に関しては、3次元画像を見ながらマニュアルで、または、図20(b)に示すように左室LVの長軸AXを通る面として自動でそれぞれ設定可能である。後者の場合には、心腔又は心腔境界面の慣性主軸の1つとして、または、その他のアルゴリズムを用いて自動検出できる。

#### 【0048】

また、図21(a)及び(b)に他の表示例を示す。この場合は、左室の心腔境界面S1とその外側に一定の距離D3だけ離れた外側面S3の間のデータを、長軸AXと平行な方向に沿ってMIP等の投影処理をするものである。これにより、ブルズアイ(bull's-eye)的な表示画像を得ることができる。

#### 【0049】

なお、上述の心腔検出、心腔内血流画像のマスク、冠血流又はパフェュージョンの表示といった処理は、診断に役立てるため、リアルタイム3次元超音波診断装置で得られる3次元画像についてリアルタイムに行なうことが好ましいが、これに限定されるものではなく、例えば2次元断層像から再構成された3次元画像についても、もちろん同様に適用可能である。

#### 【0050】

従って、上述の超音波診断装置はリアルタイム3次元システムに適用してあるが、本発明は必ずしもこれに限定されるものではなく、3次元データを生成可能なものであれば十分に適用可能である。

#### 【0051】

なお、図22及び図23に示す概略フローチャートは、前述の3次元超音波装置による処理手順をまとめたものである。以下、この処理手順を説明する。

#### 【0052】

まず、図22において、3次元超音波装置は、ステップS1にて送受信手段(図1の例では2Dアレイプローブ及びパルサ/プリアンプ・ユニットを含む)により被検体内の心臓左室を含む診断部位に対して超音波ビームを送信し、その超音波エコーを受信する。

#### 【0053】

そして、ステップ2にて3次元データ生成手段(図1の例では受信遅延回路、エコーブロッカ、及びドプラプロセッサを含む)により超音波エコーから診断部位に関する3次元データ(3次元形態情報、速度情報やパワー値等の3次元血流情報、造影剤を用いたコントラスト映像法によるコントラスト画像)を生成する(ステップS2)。

#### 【0054】

次いで、ステップS3にて心腔検出手段(図1の例では心腔検出部を含む)により例えば前述したアルゴリズム(例えば、前述の図2~図7及びその説明参照)を実行して3次元データから心腔を検出する。

## 【0055】

そこで、ステップS4にて表示画像生成手段（上述の例では3Dプロセッサ、表示ユニット、及びモニタを含む）により3次元データから前述したアルゴリズム（例えば、前述の図8～図15及びその説明参照）を実行して心腔内データを除去または変換し（ステップS41）、その心腔内データを除去または変換した3次元画像をモニタ上に表示する（ステップS42）（例えば、前述の図16～図21及びその説明参照）。

## 【0056】

この場合の具体例としては、例えば、以下に説明するMIP処理、及びボリュームレンダリング処理を用いた場合が考えられる。

## 【0057】

## (1) MIP処理を用いた場合

この場合は、まず、心腔領域内の3次元画像データを血流が少ない又は無いことを示す値に変換する（ステップS41）。そして、この変換後の3次元画像データを投影方向に沿ってMIP処理して2次元平面上に投影し、これにより表示画像を生成する（ステップS42）。

## 【0058】

## (2) ボリュームレンダリング処理を用いた場合

この場合は、まず、心腔領域内の3次元画像データを透明度の高い値に変換する（ステップS41）。そして、この変換後の3次元画像データを投影方向に沿ってボリュームレンダリング処理して2次元平面上に投影し、2次元の表示画像を生成する（ステップS42）。なお、ボリュームレンダリング処理では、通常、画像の値に応じてその画素の透明度が高くなるように設定されている。このため、3次元画像データの値を血流が少ない又は無いことを示す値に変換することにより透明度を高くすることができる。また、透明度を高くする方法として、3次元画像データの位置に対応して設けられている透明度の設定値を高くするという方法を採用してもよい。

## 【0059】

## (3) ボリュームレンダリング処理の他の例を用いた場合

この場合は、心腔領域内の3次元画像データを、透明度が低く、血流を表す色を容易に識別できる色のデータに変換する（ステップS41）。そして、この変換後の3次元画像データを投影方向に沿ってボリュームレンダリング処理して2次元平面上に投影し、2次元の表示画像を生成する（ステップS42）。これにより、心筋の血流の少ない部分は、心腔領域に割り当てられた色が表れるため、心筋の虚血領域を容易に識別することができる。

## 【0060】

なお、図22に示すステップS1～S4の処理手順において、ステップS4の処理は、図23に示すステップS5の処理と置き換えて単独または並行して実施することも可能である。すなわち、この場合の例では、前述と同様のステップS1～S3の各処理の後、ステップS5にて表示画像生成手段により3次元画像の境界として心腔領域の境界を設定し（ステップS51）、ここで設定された心腔領域境界に基づいて心腔領域のデータが表示画像に寄与しないように3次元画像データから2次元表示画像を生成する（ステップS52）。

## 【0061】

この場合の具体例としては、例えば、以下に説明するMIP処理およびボリュームレンダリング処理を用いた場合が考えられる。

## 【0062】

すなわち、MIP処理を用いた場合は、心筋を横切る方向に沿って設定された心腔境界領域までMIP処理をし、これにより得られた値を心腔領域境界に割り当てる。そして、この心腔領域境界に割り当てられた値を2次元平面上に投影することにより2次元の表示画像を生成する。これにより、心腔領域内のデータが画像データの処理範囲に含まれないように心腔領域境界で画像データの処理範囲に制限されているため、心腔領域のデータが

表示画像に寄与しないように 3 次元画像データから 2 次元表示画像を生成することができる。

【0063】

また、ボリュームレンダリング処理を用いた場合は、投影方向に沿って 3 次元画像データを 2 次元平面上に投影して 2 次元の表示画像を生成する。このときの投影では、設定された心腔領域境界より心筋側の領域までをボリュームレンダリング処理の対象とし、心腔領域境界より心腔側の領域についてはボリュームレンダリング処理の対象としないようとする。これにより、心腔領域のデータが表示画像に寄与しないように 3 次元画像データから 2 次元表示画像を生成することができる。

【符号の説明】

10

【0064】

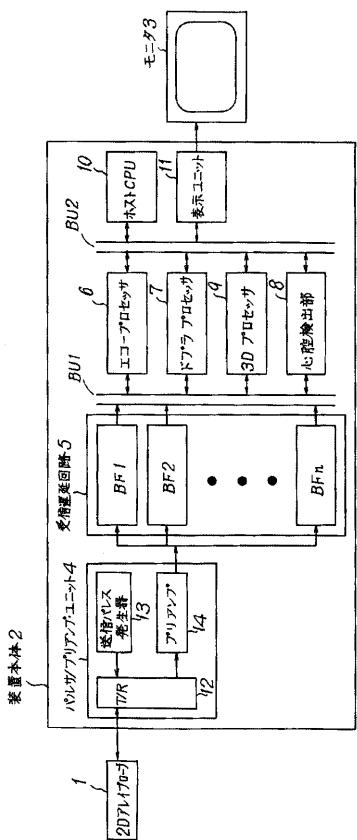
- 1 2 次元アレイプローブ
- 2 装置本体
- 3 モニタ
- 4 パルサ／プリアンプ・ユニット
- 5 送信遅延回路
- 6 エコーブロセッサ
- 7 ドプラーブロセッサ
- 8 心腔検出部
- 9 3D ブロセッサ
- 10 ホストCPU
- 11 表示ユニット
- H E 心臓
- O B 心腔
- L V 左心室（左室）
- L V 1 手前側の分割左室
- L V 2 裏側の分割左室
- R V 右心室（右室）
- I S 心室中隔
- M M 心筋
- M 1 左室心内膜
- B L 1 冠血流
- B L 2 心腔内血流
- B L 2 a 手前側の冠血流
- B L 2 b 裏側の冠血流
- B L 3 心筋パフュージョン
- B L 2 a 手前側の心筋パフュージョン
- B L 2 b 裏側の心筋パフュージョン
- S 1 心腔境界面
- S 2 心腔外側面
- S 3 心腔内側面
- S 4 写像基準面
- D 1、D 2、D 3 一定距離
- P L 分割断面（長軸を通る面）
- A X 左室の長軸

20

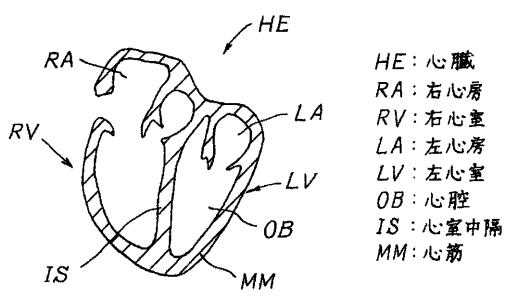
30

40

【図 1】

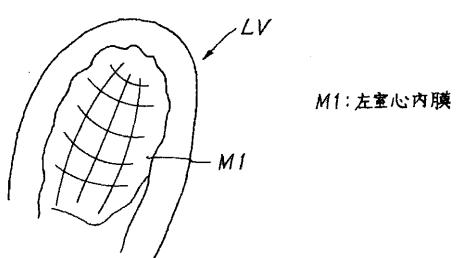


【図 2】



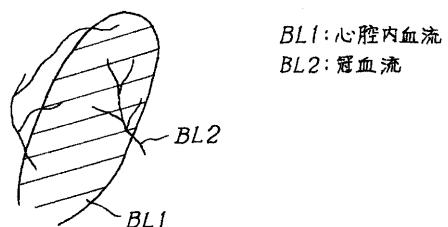
HE: 心臓  
RA: 右心房  
RV: 右心室  
LA: 左心房  
LV: 左心室  
OB: 心腔  
IS: 心室中隔  
MM: 心筋

【図 3】



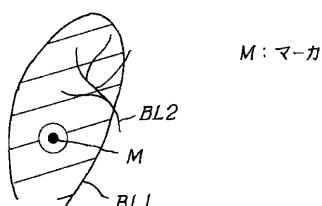
M1: 左室心内膜

【図 4】



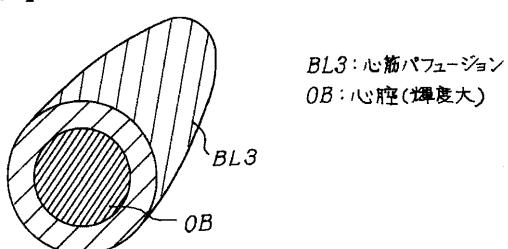
BL1: 心腔内血流  
BL2: 冠血流

【図 5】



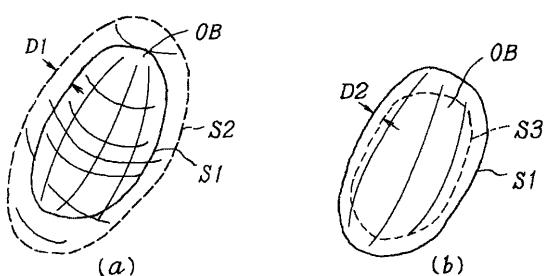
M: マーカ

【図 6】



BL3: 心筋バフェーション  
OB: 心腔(拡張大)

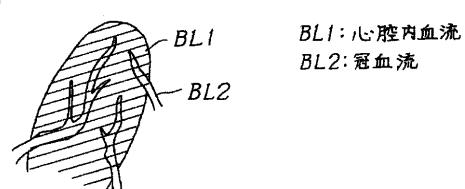
【図 7】



OB: 心腔  
S2: 心腔外側面  
S1: 心腔境界面

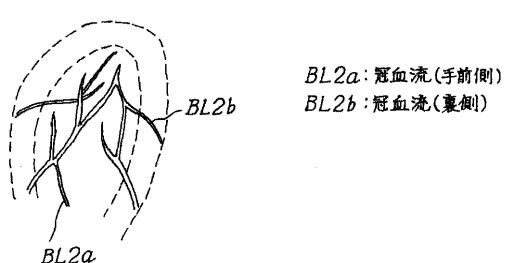
OB: 心腔  
S3: 心腔内側面  
S1: 心腔境界面

【図 8】



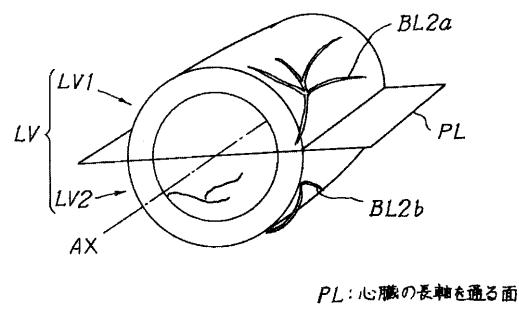
BL1: 心腔内血流  
BL2: 冠血流

【図 9】

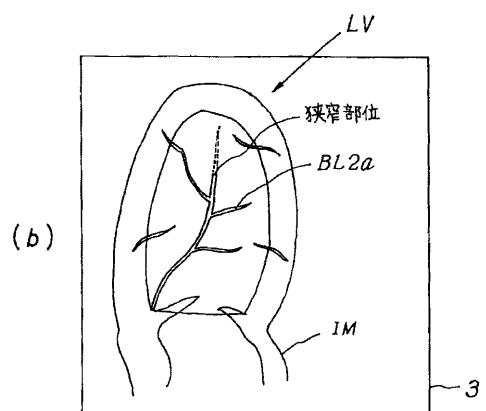
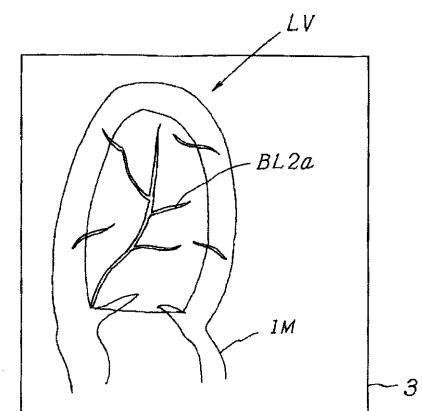


BL2a: 冠血流(手前側)  
BL2b: 冠血流(裏側)

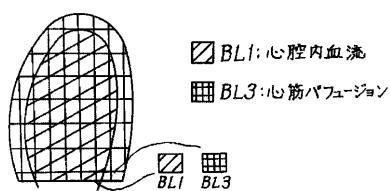
【図 10】



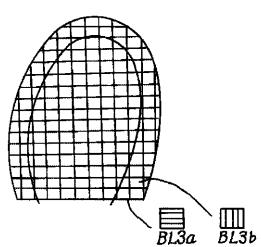
【図 11】



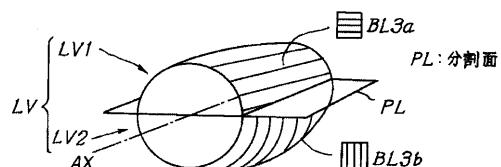
【図 12】



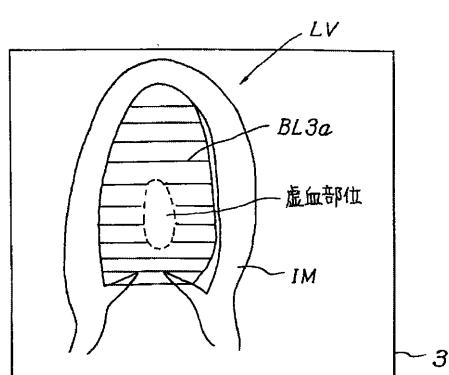
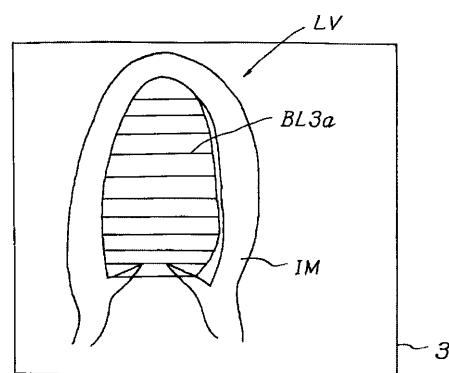
【図 13】



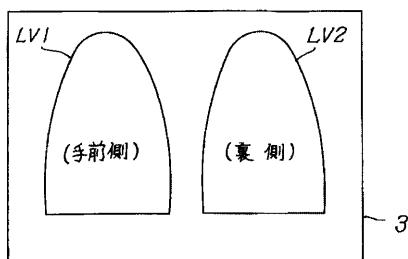
【図 14】



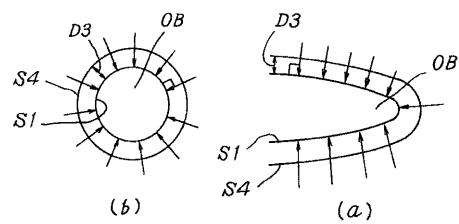
【図 15】



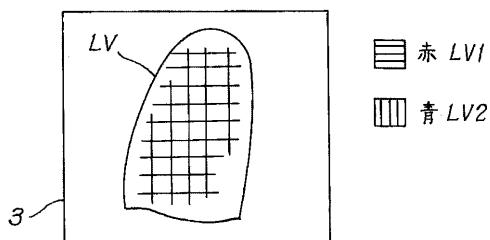
【図 16】



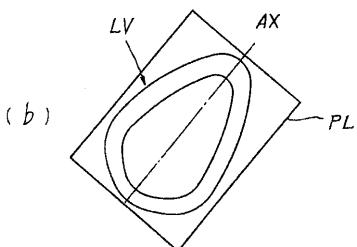
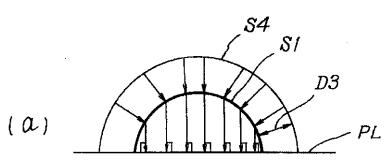
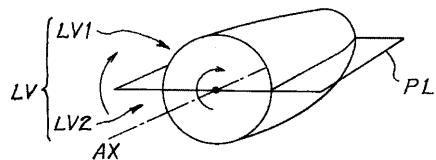
【図 19】



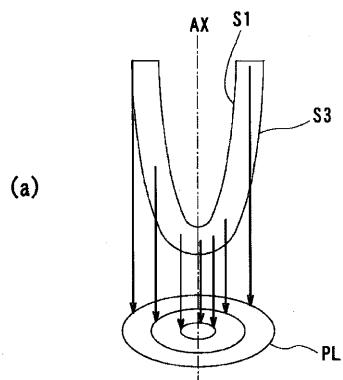
【図 17】



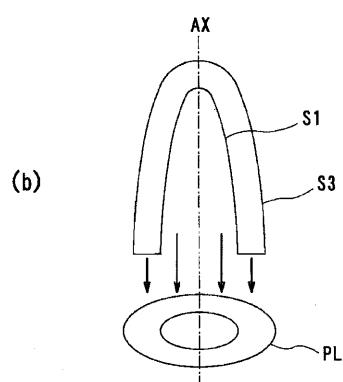
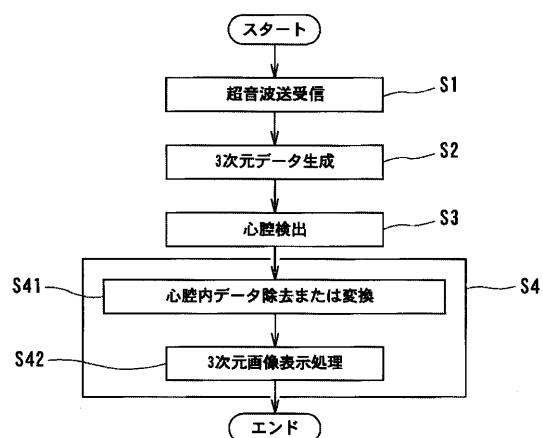
【図 18】



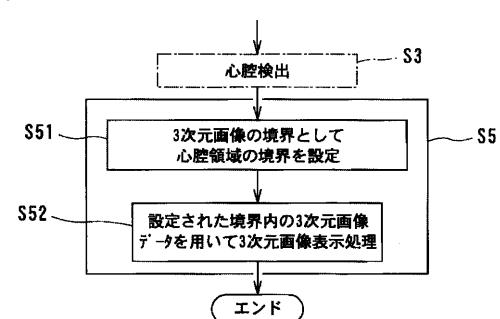
【図 21】



【図 22】



【図 23】



---

フロントページの続き

F ターム(参考) 4C601 BB03 DD15 DE04 DE05 DE06 EE04 JC06 JC09 JC21 JC30  
JC33 KK02 KK12 KK19 KK22 KK24

专利名称(译)	3次元超音波診断装置		
公开(公告)号	<a href="#">JP2010148897A</a>	公开(公告)日	2010-07-08
申请号	JP2010036485	申请日	2010-02-22
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社东芝		
申请(专利权)人(译)	东芝公司		
[标]发明人	川岸 哲也 神山 直久		
发明人	川岸 哲也 神山 直久		
IPC分类号	A61B8/06 A61B8/14		
CPC分类号	A61B8/14 A61B8/06 A61B8/065 A61B8/13 A61B8/483 Y10S128/916		
FI分类号	A61B8/06 A61B8/14		
F-TERM分类号	4C601/BB03 4C601/DD15 4C601/DE04 4C601/DE05 4C601/DE06 4C601/EE04 4C601/JC06 4C601/JC09 4C601/JC21 4C601/JC30 4C601/JC33 4C601/KK02 4C601/KK12 4C601/KK19 4C601/KK22 4C601/KK24		
代理人(译)	波多野尚志		
优先权	1998325610 1998-11-16 JP		
其他公开文献	JP4602467B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

要解决的问题：即使在使用三维超声图像时，也可以通过三维方式从心脏中的心脏血流中区分出冠状动脉的血流或心脏的灌注信息，从而对临床诊断有用。提供有关心肌血流的三维信息。解决方案：用于将超声波束三维传输到包括受试者左心室的诊断部位并接收其超声波回波的装置，以及基于超声波回波的诊断部位的三维数据。在基于三维数据的三维数据中生成临时心腔区域，并将临时心腔区域的边界表面更改为外部或内部的恒定值。在遮盖改变的心腔面积的同时，获得较晚的心腔面积，第一心肌部分和第二心肌部分中的第一个是通过在预定的分割平面上分割心脏的心肌区域而获得的一种用于产生显示图像的装置，其中通过遮盖心肌部分而容易识别第二心肌部分中的信息。[选型图]图1

